

ありがとう、きみがいたから、寂しくなかったよ。

ごめんね、ずっと一緒にはいられないかもしれないんだ。

だから、きみを護るという約束を、形に遺しておくよ。

もの言えぬ家族のために、文書を書いておきましょう。

～もしもあなたがいなくなっても、ペットの命と暮らしが守られるように…

飼い主がいなくなるということ…

荷物も運び出された茶の間で、しょんぼりと思案に暮れているような猫がいました。10年余り一緒に暮らしたおばあさんは認知症が酷くなり、その日施設に移送されて行きました。エサをくれていたヘルパーさんも、もう明日から通ってきません。

おばあさんには子供はなく、財産相続の手続きは、行政書士が代行するそうですが、言葉もちゃんと話せなくなったおばあさんは、ちょび子にかかるエサ代も医療費も出してやることはできません。家財道具を処分するように、片付けに来た人が保健所に連れて行くか、家が施設されて野良猫になるか…飼い主を失ったちょび子は、坂道を転げ落ちる運命を突きつけられていたのです。

それを何とかしたくてアニマルクラブに連れてきましたが、これから一生世話をして、かかる費用を払い続けていかなくではなりません。…同じような相談がまたきても、次々引き受けるなんて、できるわけがありません。

あなたしか護れない命です。

単身でペットと暮らす人が増えています。家族と一緒に暮らしていても、その方が亡くなって「飼い続けることができない」という相談が来ることもあります。老齡ではない方が、出先で心筋梗塞で急死されて、猫が残された事例もありました。ペットは、飼い主の運命共同体ではありません。「もしも自分がいなくなった場合」の遺言書を準備しておくことが、保護者としての愛と責任です。



「私がいなくなっても、この子のことをお願いしますよ」



「空き家で思案に暮れていたちょび子」



「新生活を始め、未来を見据えるちょび子」

《負担付遺贈 遺言書の例》

遺言書

遺言者犬山愛子は、本遺言書により次の通り遺言する

1 遺言者は、遺言者の知人である猫野友子（〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号、昭和〇〇年〇月〇日生）に、遺言者の飼い猫ちょび子と、〇〇銀行××支店の遺言者名義の貯金から金300万円を、次項の負担付で遺贈する。〈略〉

2 受遺者猫野友子は、生涯にわたり、遺言者の飼い猫ちょび子を飼育し、愛情を持って世話すること。

〈略〉

3 遺言執行者として、次の者を指定する。

宮城県仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

弁護士 民乃ミカ子

昭和〇〇年〇月〇日生

〔付言事項〕

私は、私の最愛の友である愛猫ちょび子の世話を、猫野友子さんに託しました。猫野友子さんには、ちょび子を終生可愛がってあげてくださるよう、心からお願いいたします。

〈略〉

平成〇〇年〇月〇日

宮城県仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

遺言者

犬山愛子

印

《チェックポイント》

- ◎ペットの世話は、信頼できる人に頼み、事前によく相談をしておく。
- ◎受遺者を特定するために、氏名、住所、生年月日等を記載する。
- ◎ペットの世話をする費用を賄えるだけの財産を遺贈することが必要。
- ◎確実にペットの世話をしてもらえるように、遺言執行者を指定する。
- ◎付言事項を活用して、確実にペットの世話をしてもらう。

この他に、ペット信託を利用する方法もあります。飼主がペットの飼育を目的とした信託を行えば、受託者は、ペットの飼育者に、必要な費用を信託財産から支払うことができるのです。ホームページ等で、まず知識を取得しましょう。

備えあれば、ペットの憂いなし

元気なうちに、安心の準備をしておくことが、コンパニオン・アニマルとの暮らしをより愛しく、充実した日々にしてくれるでしょう。